京橋パーキングエリア

計画の概要

１．景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

阪神高速道路株式会社　代表取締役社長　上松　英司

大阪府大阪市北区中之島三丁目２番４号

２．設計者の氏名及び住所

株式会社都市環境設計　後藤　仁志

大阪府大阪市浪速区恵美須西2丁目14番30号

３．計画名称

京橋パーキングエリア

４．景観影響建築行為の概要

(1)	所在及び地番	中央区新港町26−１他	
(2)	敷地面積	約	12,860　平方メートル
(3)	建築面積	約	755　平方メートル
(4)	延べ面積	約	2,046　平方メートル
(5)	高さ	約	28.3　メートル
(6)	構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造	
(7)	階数	地上5階／地下0階	
(8)	建物用途	高速道路駐車帯付属施設（休憩所）	



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

１．計画段階デザイン協議の申出年月日

令和8年4月24日

２．景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年6月1日

３．良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年6月9日

・建築物の形状、外壁に使用する素材や色彩を整理し、神戸税関とより調和した建物のデザインを検討してください。

・休憩施設を利用する人にとってより心地の良い空間とするため、また敷地南側道路沿いの良好な景観形成のため、敷地東側の角や西側の角、高架の間への植栽を検討してください。

４．神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年8月20日

・建築物の形状について、 縦横の要素が混在する構成を見直し、シンプルな壁面形状としました。また、縦要素を強調するような窓割りを再検討し、神戸税関との景観調和を図りました。

・外壁の素材や色彩について、 土色・木目調・グレーを基調とした構成としました。また、神戸税関と同様に各色彩間の明度差を抑えることにより、 落ち着きのある外観となるよう調整しました。

・外構計画について、 完成後も既存の植栽帯と同程度の植栽を保存または新植し、街路に対する景観形成を維持します。 休憩施設の利用者にとって心地よい空間を目指すとともに、敷地東西の角部に植栽を配置することによって、 周辺景観との連続性の向上を図ります。

協議の経過及び内容（設計段階）

１．設計段階デザイン協議の申出年月日

令和8年9月7日

２．設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和8年9月29日

３．設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和8年9月29日から令和8年10月13日まで

神戸市都市局まち再生推進課窓口

４．景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年10月19日

５．良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年10月27日

・南側壁面について、税関の壁面構成との調和を図るため、壁面上部にも下部庇に呼応する横方向のデザイン要素を設けることを検討してください。あわせて、窓面等で構成される縦方向の要素を上下の横方向の要素につなげることで、壁面全体がバランスよく分節された構成となるよう配慮してください。また、壁面に用いる木目調の色彩計画は、目隠しルーバーを含め、税関と調和するように検討してください。

・受水槽の目隠しルーバーの色彩計画について、建築物と調和するように検討してください。

・施設内の照明計画について、屋外から視認できる照明は電球色とすることを検討してください。

・外構計画について、来訪者に安らぎを与えられるよう、駐車場側の植栽計画を検討してください。

６．神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年11月9日

・税関の主要な壁面構成との調和を意識しつつ、 神戸ウォーターフロントの新たな街並みとも呼応するよう 、水平・垂直方向のデザイン要素のバランスに配慮した外観となるよう検討します。また、木目調の壁面及び目隠しルーバーの色彩については、税関との調和に配慮した計画とします。

・受水槽の目隠しルーバーについては、建築物との調和を意識した色彩計画とします。

・屋外から視認される照明については、電球色を基本とした照明計画とします。

・来訪者にとって安らぎを感じられる外部空間となるよう、周辺環境との調和や維持管理にも配慮しながら、駐車場側の植栽計画を検討します。

７．協議の成立年月日

令和8年11月16日